

「福井県行財政改革実行プラン」 取組状況一覧

※【取組状況】 ◎:目標達成、○:着手・検討中、△:未着手

項目	18年度実施計画	取組状況
■職員管理の適正化		
職員数の適正な管理(2ページ)		
○ 17年4月から22年4月までの5年間で、県全体の職員数を4.6%削減	・19年4月の職員数(一般行政部門)を前年比30人削減	○
○ 団塊の世代の退職に当たっては、退職者の再任用を活用するとともに、民間企業等の職務経験者の採用により、優秀な人材の確保や県職員の年齢構成の適正化を推進	・19年度に向け、再任用職員や社会人採用枠により民間企業等の職務経験者を募集	○
■給与の適正化		
給与構造改革(4ページ)		
○ 給料表の水準を平均4.8%引下げ	・給料表の水準を平均4.8%引下げ[対応済]	◎
○ 年功序列から職責や勤務実績に応じた給与制度への転換	・年功重視から貢献度を重視した退職手当制度への移行[対応済] ・勤務実績に応じた昇給制度の実施[対応済]	◎
○ 特殊勤務手当をはじめとする諸手当や旅費制度の見直し	・特殊勤務手当や旅費制度について、他県の状況等を踏まえ、見直しを検討	○
■民間委託等の推進		
アウトソーシングの推進(5ページ)		
○ 県民サービスの向上を図るため、民間のノウハウや技術等を活用したアウトソーシング(外部委託)を一層促進	・18年度、新規に9人分の業務のアウトソーシングを実施 ・19年度以降の実施に向け、職業訓練業務(情報基礎科)や土壤保全調査業務等について手続きを進める	○
官と民の競争の導入による公共サービスの改革(6ページ)		
○ 法制化が進められている官と民の競争の導入による公共サービスの改革について、本県での導入を検討	・法律の制定を受け、モデル事業も参考にしながら本県での導入の可能性を検討	○
公共施設の管理運営の民営化の検討(7ページ)		
○ 既に指定管理者制度に移行した施設の状況を見極めながら、県が直営している施設について、管理運営の民営化を検討	・制度を導入した32施設の状況(管理運営目標の達成度等)を見極める	○
■出先機関の見直し		
出先機関の再編(8ページ)		
○ 健康福祉センター、農林総合事務所、土木事務所については、県民の利便性等を配慮しながら、福井、坂井、奥越、丹南、二州および若狭の6区域に1か所ずつ配置	・先進県等の状況を参考にしながら、再編のあり方について検討	○
○ 県税事務所については、課税部門を嶺北地域、嶺南地域それぞれ1か所に集約		○
警察の組織再編(8ページ)		
○ 治安情勢や市町村合併に対応した警察署の再編	・警察署のあり方について、新行政区の人口、事件・事故の発生状況等を考慮しながら、中長期的な再編プランを検討	○
公営企業の再編の検討(10ページ)		
○ 電力の自由化の進展により経営環境が変化する中で、将来における電気事業のあり方を検討	・譲渡予定である他県の状況等を調査し、電気事業を譲渡する場合の問題点を整理し、対応策を検討	○
県立大学の公立法人化への移行(10ページ)		
○ 地域や県民のニーズに対応したより一層の地域貢献に向け、19年度に主体的で効率的な「公立大学法人」へ移行	・19年4月の設立に向け、「公立大学法人福井県立大学設立準備会議」における審議を通じて、法人定款・中期目標の作成、財務会計・人事給与システムの整備、法人規則等の整備、法人設立認可申請等を実施	○
■外郭団地等の見直し		
外郭団体等の統廃合(11ページ)		
○ 人件費を含めた管理運営費の見直しと県民サービスの一層の向上を推進	・19年度の(財)福井県民会館の廃止に向け、入居団体との協議を行うなどの準備の実施	○
公社の経営改善(11ページ)		
○ 土地開発公社について、保有地の処分を集中的に実施し、解散を検討	・公有地の拡大の推進に関する法律(公拡法)改正に合わせて地域再生計画を策定し、長期保有土地の集中的処分を図るとともに、解散を検討	○
○ 住宅供給公社について、分譲宅地の完売に向けて計画的に販売し、解散を検討	・宅地分譲事業の販売促進に努めるとともに、公社の解散について検討	○
○ 道路公社について、解散を含めあり方を検討	・三方五湖有料道路、法恩寺山有料道路において地元等と連携した利用促進策	○
■市町への権限移譲		
市町への役割分担と連携強化(12ページ)		
○ 県と市町の事業を体系的に整理し、広域自治体としての県と基礎自治体としての市町の役割分担を明確化するとともに、連携を強化	・知事と市町長が直接意見交換を行う「知事・市町長政策懇談会」を開催し、県と市町が一体となって取り組まなければならない全県的なテーマ及び各市町が個別に取り組むテーマの二つの側面からの連携を強化	○
○ 市町が自主的に取り組む特色あるまちづくりを支援するため、権限移譲と人的支援を推進	・合併後のまちづくりなど、市町が新たな基本構想等を策定する際、広域的な視点から施策の提案、情報の提供などにより連携を図る ・福井県版「市町村事務権限移譲特区制度」などを活用し、権限移譲を推進	○

※【取組状況】 ◎:目標達成、○:着手・検討中、△:未着手

項目	18年度実施計画	取組状況
■財務管理の適正化		
施設管理の適正化(14ページ)		
○ ファシリティ(施設)マネジメントの考え方を導入	・県有財産の管理所管部局等と連携し、施設の計画的修繕による経費の平準化と施設の長寿命化を図るとともに、施設整備(建替え等)を抑制 ・未利用地の売却を促進 ⇒ 18年度歳入見込み額 約6億円	○
○ 指定管理者制度の活用	・制度を導入した32施設に対し、管理目標(利用者数、稼働率、利用料収入金額、利用者満足度など)を達成するための指導・助言を実施	○
効率的な事務の執行・管理(15ページ)		
○ 一件審査による公共事業等の見直し	・19年度新規着工する公共事業、県単独事業および再評価事業について、事業の必要性や優先度等を判断する一件審査を実施 ・主要事業についても、進捗状況の確認と事業効果の検証を実施	○
○ 契約方法の見直し	・コピー機契約を集約化し、仕様に応じた一括入札を実施 ・県庁空き缶容器回収処理業務について、長期継続契約を実施 ・パソコンの再リースによる使用期間延長を実施	○
○ 情報システムの最適化	・庁内情報システムの見直しを進める最適化計画を策定するとともに、プログラム改修等に係る経費を精査	○
成果連動型予算の編成(16ページ)		
○ 毎年度の成果目標を明確にし、達成度によって次年度予算の伸び率や配分額に連動させる「成果連動型予算」システムについて、分野や成果、予算の伸び率等を検討し、本格導入	・18年度当初予算では、三位一体の改革で、国庫補助負担金の廃止による税源移譲が一部実現したことから、こうした事業について、試行的に導入 ・今後、試行事業の状況を踏まえ、更なる導入に向けた考え方を示す	○
基金、特別・企業会計の有効活用(16ページ)		
○ 基金の有効活用	・電気事業会計の地域振興基金を太陽光発電の促進に活用	○
○ 基金や企業会計等の資産による外郭団体等の負債処理の検討	・土木3公社の解散に向けた検討の中で、その負債処理のあり方と併せて、県が有する財産である基金や企業会計等の資産の活用について検討を進める	○
歳入の確保(17ページ)		
○ 県税収入の確保	・悪質な滞納者に対する滞納処分を積極的に実施し、その取組みを広報 ・自動車税の納期内納付の推奨や納税機会拡大の推進 休日窓口(5月28日(日))や夜間窓口(5月29~31日)を開設 ショッピングセンター窓口の開設(5月28日)	○
○ 受益と負担の適正化	・使用料、手数料について、適正な改定率を見極め見直し ・福井合同庁舎職員駐車場の有料化	○
■財務指標の目標と財政収支の見通し(18ページ)		
財政構造改革の目標		
【基本目標】	・18年度当初予算では全ての目標を達成。19年度当初予算においても目標達成	○
○ 基金に依存しない財政構造の確立		
○ 県債残高の減少		
【基本目標】		
○ 21年度末の財政調整基金等の残高60億円を確保		
○ 歳入確保と歳出抑制に努め、経常収支比率95%以下を維持		
○ 国から自立した財政構造確立のため、自主財源比率を向上		
○ 県債発行抑制によるプライマリーバランスの黒字確保、起債制限比率15%以下および起債依存度10%以下を維持		